

## 平成 30 年度地域における看護研究支援実施要項

1. 目的：看護研究に取り組む意欲のある会員に対して、看護研究計画書作成から論文作成・発表までの過程を支援し、臨床看護及び施設等における看護の質の向上を図る。

2. 支援期間：平成 30 年 5 月～平成 31 年 3 月末

3. 支援を受ける看護職の条件

- 1) 当協会が開催する看護研究に関する研修（看護研究の基本を学ぶ・研究計画書の作成）を受講した者、あるいは当該年度に受講する予定者
- 2) 看護研究テーマ・動機・背景・意義・目的まで計画立案できている者
- 3) 秋田県看護学会、日本看護協会学術学会等で発表できる者

4. 支援内容

- 1) 看護研究計画書作成から論文作成・発表までの過程について、県内各看護大学・各看護学校（院）の協力を得て支援する。
- 2) 各看護大学・各看護学校（院）が県北・県中央・県南の 3 地域を分担して支援を行う。
- 3) 地域分担と窓口担当は次のとおりとする。

### 【地域分担】

ブロック（看護協会地区支部）	担当窓口の看護大学・看護学校（院）
県北（鹿角、大館、北秋田、能代・山本）	秋田看護福祉大学 秋田しらかみ看護学院
中央（秋田臨海）	秋田大学大学院医学系研究科 秋田市医師会立秋田看護学校 中通高等看護学院
県南（由利本荘・にかほ、大仙・仙北、横手、湯沢・雄勝）	日本赤十字秋田看護大学 由利本荘医師会立由利本荘看護学校 秋田県立衛生看護学院

公益社団法人秋田県看護協会 看護研究支援窓口担当宛

5. 募集件数：全県で 10 件程度（応募多数の場合、調整する場合がある。）

6. 経費：看護研究支援 1 件につき 3 万円を支払うことを基準とする。

7. 申し込み方法

看護研究支援応募書類を作成し、4 月 27 日（金）必着で、秋田県看護協会看護研究支援窓口担当者あてに郵便または電子メールで申し込みする。

1) 応募書類：

- (1) 看護研究支援申込書（別紙）：看護研究支援申込書の各項目に記入のこと
- (2) ①研究テーマ、②研究動機、③意義、④背景、⑤目的について A4 版横書き 3 枚以内で作成し提出する。

看護研究計画書は、研究支援機関担当者の指導のもとで作成するため、提出不要です。

8. 支援決定通知：5 月中旬までに支援の可否について、管理者あてに通知する。

